

事 務 連 絡

令和3年12月10日

各都道府県私立学校主管課長 殿

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

私立高等学校等の施設整備計画に関する調査について

日頃より、当課の業務に対し、御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

令和4年度の補助金執行計画（実施予定事業の規模）等の作成に必要な基礎資料にするため、補助事業の実施計画調査を実施します。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査を所轄の私立学校（小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（幼稚園及び幼保連携型認定こども園は調査対象外））に周知いただきますとともに、回答を取りまとめの上、下記の提出先まで御提出願います。

調査に当たっては、令和3年度補正予算が成立した場合、令和4年度事業からの前倒しをお願いすることが見込まれるため、今回調査に記載した施設整備事業のうち、令和3年度への前倒しの可能性についても調査します。

今回調査は、令和4年度の施設整備計画を確認するための調査であり、補助事業の前倒しを依頼する場合には、改めて通知等による依頼を行う予定です。

なお、令和3年6月4日付け事務連絡「私立高等学校等における補助対象事業の実施計画調査について」（以下、「前回調査」という。）で報告のあった事業に基づいて令和4年度概算要求を行っていることから、前回調査及び今回調査の両方に計上された事業とそうでない事業とは、事業採択において取扱いが異なることがある旨、ご承知おきください。

令和3年度の補助金申請に伴う書類作成など御多用のところ短期間での依頼となり、申し訳ありませんが何卒御協力をお願いします。

記

1. 調査対象事業

「私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費））交付要綱」（平成13年4月1日文部科学大臣裁定。以下「交付要綱」という。）に記載されている事業のうち、事業着手（契約）が令和4年度のものとする。

【留意事項】

- 既契約の事業及び既発出の募集通知に基づき計画調書を提出済（又は、提出予定）の事業は調査対象外となります。
- 前回調査においては、整備計画が十分に検討なされていない事業であっても、できるだけ多くの事業の登録をお願いしておりましたが、本調査では、補助申請する見込みの高い整備事業を登録してください。
- 本調査の結果を基に、令和4年度の補助金執行計画を作成するため、登録する事業費については、参考見積書を徴取する等、補助申請額と大きな差が生じないように、調査票に記載してください。
- 本調査については、令和4年度の施設整備計画を確認するための調査であるため、令和3年度に実施する事業については、本調査票に記載する必要はありませんが、令和3年度の事業募集が行われた際には当該事業をご登録してください。
- 提出様式は添付の記入例を参考に記入してください。

2. 提出様式

実施計画調査回答票（令和4年度中に施設整備事業に着手する分（私立学校施設整備費補助金））

※補助事業の申請する予定がない場合は、回答票の提出は不要ですが、その旨を御連絡願います。

3. 提出方法及び提出期限

都道府県ごとに取りまとめの上，電子メールにて回答願います。

- ・提出先：josei2@mext.go.jp
 - ・提出期限：令和3年12月28日（火）15:00【厳守】
 - ・メール件名：【都道府県番号（都道府県名）】施設整備実施計画調査回答
 - ・ファイル名：【都道府県番号（都道府県名）】施設整備実施計画調査回答
- ※回答票はエクセルファイルにて提出してください（PDFファイル等に変換しないでください）。

※上述の提出期限までに提出が間に合わない場合等，個別の事情がございましたら，提出期限までに御相談願います。

< 本件問合せ先 >
文部科学省高等教育局私学部
私学助成課助成第二係 中塚，望月，栗原
TEL：03-5253-4111（内線 2746）
FAX：03-6734-3396
E-mail：josei2@mext.go.jp

